

令和元年第19回教育委員会定例会
(10月3日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和元年10月3日(木)午後2時00分から午後2時40分

○場 所 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	樋口 清秀
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	小澤 隆
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 指導課

ア 一般財団法人日本視聴覚教育協会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和元年第3回区議会定例会一般質問について

(2) スポーツ振興課

イ ラグビー&英会話特別授業の実施について

3 令和元年11月の行事予定について

4 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和元年第19回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いいたします。

また、末廣委員は所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 指導課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

協議事項を議題といたします。

指導課のアについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、一般財団法人日本視聴覚教育協会が実施する事業に対する後援について、ご説明いたします。

来る令和元年11月8日金曜日から9日土曜日に、一般社団法人日本視聴覚教育協会などが主催する、第23回視聴覚教育総合全国大会第70回放送教育研究会全国大会合同大会が開催されます。

1日目の8日金曜日は、文京区・板橋区・さいたま市の各学校園等において、保育や授業を公開するとともに公園等も行われ、2日目の9日土曜日には、本区、台東育英小学校において、全体会や実践発表等が行われます。

本大会では、小学校新学習指導要領の全面实施を翌年に控え、情報活用能力の育成、ICT教育の活用、情報モラル、プログラミング教育などを取り上げた研究実践報告や講演会等が行われるとのことです。

また、本区の台東育英小で、全体会等が開催されることから、本区の課題意識のある教職員にとっても有意義な機会になると考えます。

つきましては、第23回視聴覚教育総合全国大会第70回放送教育研究会全国大会合同大会の開催に際し、台東区教育委員会の後援名義申請につきまして申請がございましたので、ご審議の上、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何か質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和元年第3回区議会定例会一般質問についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

一般質問は、9月19日に行われ、5人の議員から教育長に対して質問がございました。それでは、主なものをご紹介します。恐れ入りますが3ページをご覧ください。まず、望月議員でございます。

台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の整備について、質問でございますが、台東リバーサイドスポーツセンターは、本区のスポーツ施設の拠点であり、区民のスポーツニーズの高まりと施設の老朽化への対応が求められている。陸上競技場は課題が多く、老朽化による水漏れや、観覧席に屋根がないことで熱中症になる人がおり、また、夜間照明も備えられていない。このようなため、早急に利便性・機能性の向上を図るべきと考えるがどうかということで、教育長の所見を伺うという質問でございました。

教育長答弁でございますが、台東リバーサイドスポーツセンターにつきましては、体育館や野球場等を備えた、本区におけるスポーツ施設の拠点であり、区民のスポーツ振興にとって、重要な施設である。陸上競技場については、台東区スポーツ振興基本計画の重点施策に位置つけた屋外施設整備の中で、機能拡充の観点から検討を進めている。陸上競技場は、議員ご指摘の老朽化による不具合や、近年重要性の高まる熱中症対策、利用時間の拡大に対する要望の高まりに加えて、バリアフリー対応等のさまざまな課題があり、これを解決するために機能拡充を図り、さらに利便性の高い施設となるよう、対応してまいるという答弁をさせていただいております。

続きまして、同じく望月委員でございますが、小中学校における教員の確保ということで、質問でございます。教員志願者が減少傾向にある中、産休・育休や病休を取得する教員が増加しており、代替の教員が見つからない学校では教育の質にも影響を与えかねない。また、管理職の負担も多大であると。そのため、本区または東京都における現状と対応について、教育長の所見を伺うという質問でございました。

答弁でございますが、現在の東京都の教員の年齢構成もあり、産休・育休を取得する教員が増加傾向にある一方、教員志願者の減少に伴い、かわりとなる教員の候補者が減少し

ていることから、代替教員の確保については、大変厳しい状況である。東京都教育委員会では、産休・育休や病休等を取得する教員の代替となる教員の候補者の名簿を作成し、随時更新している。また、東京都教育委員会のシステムにより、代替教員を探している学校がサイト上でその情報を掲載して募集する方法もあるが、人材の確保には至っていないのが現状である。教育委員会としては、今後も教員を志望する学生や社会人が増加するよう、東京都や他の区市町村と連携して教員の魅力を広く啓発していく。また、東京都の最新の名簿登載者情報を、依頼のあった学校に迅速に提供するとともに、都教委のシステムについても、一層、周知徹底し、教育の質の低下や管理職の負担増加を招かないようにしてまいる。さらに、本区が独自に入手した貴重な人材情報があつた場合は積極的に教員を探している学校に提供していくという答弁をさせていただきました。

1枚おめくりください。4ページでございます。河野議員でございます。

東京2020大会への取り組みと対策についての、区民生活への対策ということで、質問でございますが、本区の小・中学校では、例年、夏季休業中に校外宿泊行事を実施している。期間中は、バスの供給不足が懸念されるが、どのような対策を検討しているか、教育長に伺うという質問でございました。

教育長答弁でございますが、現在、区立小・中学校で夏季休業中に実施している宿泊行事について、岩井臨海学園、日光林間学園、霧ヶ峰移動教室がある。来年度の実施に当たりましては、東京オリンピック競技大会の開催期間中と重なるため、大型観光バスの確保が極めて困難であり、例年どおりの実施は難しい状況である。教育委員会といたしましては、安全を第一に考えながら、児童生徒への影響を最小限に抑えられるよう、実施時期や内容の変更も含め、現在、学校長と協議のうえ、検討を進めているという答弁をさせていただきました。

続きまして、中村議員でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における機運醸成についてということで、特に子供達の東京2020大会の観戦に向けての取り組みについてという質問でございます。

パラリンピック競技であれば、実際に障害者と同じ条件で競技を体験できるイベントを開催し、オリンピック競技であれば、観戦する競技のルールや見どころを事前に教えることなどは、子供たちに、生涯忘れられないような記憶と感動を残す。そこで、オリンピック・パラリンピック競技の観戦が、子供たちにとって、人生で貴重な経験となるよう、本区ではどのように機運を高めていくのか、教育長の所見を伺うという質問でございました。

教育長答弁でございますが、教育委員会では、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、さまざまな取組を実施している。パラリンピック競技については、車いすバスケットボールやブラインドサッカーといった障害者スポーツの体験会を実施しており。また、シッティングバレーボールの全国大会を本区に誘致し、ハイレベルな障害者スポーツを、区民が間近で観戦できる機会を設けている。さらに、ボッチャに関しては、教育活動

に位置づける学校が増加しており、子供たちにとって、身近な種目となってきている。また、競技大会の観戦については、観戦する種目の事前学習はもちろんのこと、広く興味や関心を高めるために、出場国や新種目のルールを調べる学習も行っているところです。教育委員会としては、引き続き、オリンピック・パラリンピック競技大会が子供たちにとって貴重な経験となるよう、さまざまな取組を推進してまいりますという答弁をさせていただきました。

5ページをご覧ください。拝野議員でございます。保育園の運営状況、利用者の評価等の公表についての質問でございます。

保育園の入園希望者は増加傾向であるが、待機児童数は減少している。今後は、保護者が複数の園を比較検討して、保育園を選択することが予想される。そのため、各保育園の保育内容や運営状況、利用者の評価等の情報をより広く公表することが一層重要となる。そこで、今後の保護者への情報提供の取り組みについて、教育長の所見を伺うという質問でございました。

教育長答弁でございますが、教育委員会では、認可保育所等の整備を進めてまいり、その結果として、区内ではさまざまな特色を持つ施設が保育サービスを提供している。入園申請の際には、受付窓口において、各施設の説明を行っているほか、その情報をまとめた「入園のご案内」を配布し、施設の紹介を行っている。また、利用者に向けた情報提供や保育の質の向上のために各施設が実施している「福祉サービス第三者評価」の結果について、専用のホームページが閲覧できるよう、区の公式ホームページにおいてお知らせをしている。議員ご指摘のとおり、保育所の特色や保育内容、運営状況などを広く公表していくことは、保護者が保育所を選択するに当たり、今後さらに重要なことになると認識をしており、保護者が選択する際に、比較検討などが容易に行えるような情報を区のホームページで提供することで、引き続き保護者への情報提供の充実に努めてまいりという答弁をさせていただきました。

最後、松村議員でございます。

安全な教育環境の確保と教育委員会の役割についてということで、質問は、昨今において、学校近隣にマンションが建設されるなど、安全な教育環境の確保という観点では、好ましくない状況にある。学校と建設業者との協議や関係機関との調整などにおいて、教育委員会が積極的に関与することで、学校・PTA、地域を支援すべきと考えるがどうか、教育長の所見を伺うという質問でございました。

教育長の答弁でございますが、子供たちにとって、安全で安心な教育環境を確保することは、重要なことであると認識をしている。学校近隣の建築計画に際しては、「建築計画の早期周知に関する指導要綱」に基づく説明の中で、教室内やプールが見えないよう、建築主に曇りガラスやフィルムを貼るなどの配慮を求めている。また、教育委員会では、学校関係者等の意見も踏まえ、プールサイドに目隠しシートや日よけテントを設置するなどの対応を行っている。教育委員会が直接、事業者との協議に関与することは難しいと考

ているが、引き続き、庁内関係機関と連携を図り、学校関係者等を支援することにより、安全な教育環境の確保に努めていくという答弁をさせていただきました。

第3回区議会定例会一般質問についての内容は以上でございます。よろしくお願いたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 4ページの来年度のオリ・パラの時期と重なるさまざまな校外活動について、例年どおりの実施は難しいということなんですけれども、例年と違う実施の仕方ということでしょうか。現時点でお考えのことがあればお教えてください。

○学務課長 夏休みのオリンピックに係る事業といたしましては、ここに記載させていただいております、岩井、日光、霧ヶ峰がございまして、日光につきましては、今現在、日程を夏休みではなくて、学期中に移動して実施をするというような方向で検討しております。霧ヶ峰につきましても、今、地元のバス会社でバスが確保できそうだという話もございまして、例年どおり実施できそうな状況です。中学校につきましては、オリンピックの観戦もございまして、その日程が決まった後に、各学校のスケジュールを調整していくということで検討を進めています。岩井臨海学園につきましては、バスの確保が難しいということで、まずは時期をずらして、何らかの宿泊行事ができないかということ、現在、学校長との間で検討を進めている状況でございます。

○高森委員 バスの確保ということは、現地でのバスの確保なのか、それともここから現地まで行くときのバスの確保か、どちらのお話になりますでしょうか。

○学務課長 バス業界の中でいろいろルールがあるようで、行き先だけにバスを持っているバス会社とは契約ができないとのことです。例えば、出発点にも支店がある必要があるとのことです。そのため、東京でもバスを所有する会社でなければならないということで、そうすると、オリンピックの影響で対応が困難という状況でございます。

○高森委員 現地まで電車という方法もあるのかなと思ったのですが、それはなかなか難しいのでしょうか。

○学務課長 人数も多いということと、電車についてもおそらくかなり混雑をするだろうという中で、安全を第一に考えますと、なかなか現実的には厳しいのかなという判断でございます。

○高森委員 日程調整が一番大変で、今考えられる中では、一番妥当な選択肢ではないでしょうか。続いて、望月議員の質問の4番目、項番4の小中学校における教員の確保ですけれども、これは主に産休・育休代替の教員のことかと思うのですが、10年前や20年前と比べて人員確保が難しくなってきたように思います。今現在、台東区内の小中学校で人員の確保ができていない学校というのは、どのくらいあるのでしょうか。それともないのでしょか。

○指導課長 まず、産育育休代替の場合には、非常勤職員というよりも、後任の後補充の教員という者がつきますので、その教員が担任などもやることができるので、一教員とな

ります。ご指摘の対応ができていないところがあるのではないかとということですが、今年度の8月末の段階で、産育休だけでなく、病休なども含めてですけれども、現在その段階で見つかっていないというのが、小中学校あわせて、8名おります。

ちなみに、産育休、病休全体で、8月末現在で、51名ですので、51名のうち、8名についてはその段階でまだ探している最中だったという状況です。

○高森委員 51名いらっしゃるんですね。その場合は、どのような形で学校は対応されているのでしょうか。

○指導課長 8月末の段階で、ということですので、恐らくその後も処理を進めておりますので、今まだ見つからないのは、恐らく3人くらいではないかなと思うのですが、ではどういう対応をするかということになりますと、主に小学校になってしまいますが、やはり副校長がその教室に、自ら担任として入る。あるいは、小学校でも、算数少人数という、いわゆる加配教員というのですが、1人多い教員がいますので、やむを得ないので、算数少人数というのをくずして、その教員がその学級に入って担任をするというような対応をしております。

○高森委員 そうすると、教育の質ということもあるでしょうけど、先生としても負担が多くなるかなと思うのですけれども、そのあたりのサポートというのは、教育委員会ではどのようなことをしていますでしょうか。

○指導課長 そのようにいわゆる人員が不足しているとか、あるいは、なかなかまだ見つからないというところにつきましては、できる範囲のことということで、教育活動アシスタントの配当額を増にして、大学生なり、あるいは地域の方なりとかに入っていて、またこちら側からこういう方がいますということで紹介する等して、そういう意味での人的な支援を行っております。

○高森委員 なかなか制限のある中で、厳しいところもあるでしょうけど、引き続きお願いします。次に、5ページの拌野議員の質問の、項番2です。保育園の運営状況、このご質問の趣旨の保育園というのは、公立の保育園を指すのでしょうか。それとも私立も含めての保育園というのでしょうか。

○児童保育課長 これは、質問の前段の中に、最近いろいろな新設園がどんどん増えているというようなお話もありまして、ということで、区立も私立も含めてということだと認識しています。この答弁の中にもあるのですが、私立保育所も区立保育所も、福祉サービス第三者評価というのを実施しているところが多くて、この評価の結果については、ホームページ、専用のホームページがあるんですけど、そこに公表するという前提になっております。園の選択の際には参考資料となるかなというようなことで、このような答弁のお答えをしたというところがございます。

○高森委員 すると、ホームページに載せる情報というのは、そういった第三者評価を含めた結果だけが載るわけですね。例えば、園の運営実態だとか、保育料の値上げの状況ですとか、こういった内容が公表できるのでしょうか。

○児童保育課長 今回のこの質問については、認可保育所を念頭にしている質問なもので、そうすると保育料は、いまおっしゃったようなことは発生はしていなくて、区のほうで統一でやっているものですから、そのような状況にはなっているところでございます。

○高森委員 わかりました。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

(2) スポーツ振興課 イ

○矢下教育長 次に、スポーツ振興課のイについて、スポーツ振興課長、報告をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、報告事項(2)のイ、ラグビー&英会話特別授業の実施について、ご報告いたします。資料3をご覧ください。

項番1、事業概要でございます。ラグビーワールドカップ2019日本大会を契機とした区内のスポーツ振興を図るため、海外のラグビークラブチームの選手を小中学校へ派遣し、ラグビー体験及び英会話による交流を行うものでございます。

項番2が事業の内容でございます。実施日は10月15日火曜日、カナダ・ウェールズ・ニュージーランド・アメリカのクラブチームに所属する選手たち、それに日本のチームも加わりまして、それぞれグループを組んで、表にあるとおり、12校を訪れまして、ラグビーのデモンストレーションや体験会、また、英会話による交流を行います。星マークのついている3校につきましては、視察の受け入れ、あとメディアの受け入れを予定している学校になります。

項番3、各校の特徴でございます。忍岡小学校では花のアーチ、また日本の伝統楽器琴を奏でまして、選手を出迎え、選手側はニュージーランドの民族舞踊ハカを披露する予定となっております。桜橋中学校では、生徒による吹奏楽。また、駒形中学校では、カナダ選手による正確性の高いプレスキックなども披露する予定となっております。

ラグビー&英会話特別授業に関する報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますか。

○樋口委員 すごいことですね。

○スポーツ振興課長 補足をさせていただきます。この事業は、代表選手ではなく、海外のそれぞれのクラブチームに所属している選手でございます。なので、今回、ワールドカップの開催に当たりまして、世界中からラグビーファンも多く来ているんですけども、それ以外にもそれぞれクラブチームに所属している選手も母国を応援するために、多数駆けつけておられますので、その選手たちが、ということでございます。

○高森委員 どのくらい前から準備されているのでしょうか。

○スポーツ振興課長 この事業の発端ですが、台東区のラグビー・フットボール協会のほ

うからご提案を受けまして、その後、学校側と調整を始めたのは、7月くらいでございます。

○高森委員 安全面は特に大事にしてほしいと思います。学校の先生方もその辺は配慮されていると思いますけれども。

○スポーツ振興課長 今回、各校ごとに、実行計画書を作っておりまして、体験に必要な備品などをしっかり用意して、安全第一にやっていくということを念頭に実施してまいります。

○垣内委員 費用はどのようになっているのでしょうか。

○スポーツ振興課長 安全性の確保が必要ですので、例えば、デモンストレーションをやるにも、ラグビーボールやタックルバックなどの備品が必要でございまして、必要な備品をそろえるための購入費や、選手たちの旅費や、通訳などに使っていただくために、委託料を払っております。

○垣内委員 どちらに。

○スポーツ振興課長 台東区のラグビー・フットボール協会に委託料を払っております。

○垣内委員 幾らくらい。

○スポーツ振興課長 60万円でございます。

○樋口委員 94人来るわけですからね。それは安いですね。

○矢下教育長 実際にこの方達を民間のラグビー協会が関わって、自分たちで呼んで、自分たちのところにホームステイをさせながら交流事業をやるということをやっているのです、それがもとになっていろいろな話があって、台東区でこういうふうにやってくれることになったのでこのような金額が可能となっております。

○垣内委員 アウトリーチ見たいな形ですかね。素晴らしい。

○樋口委員 いいと思います。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、スポーツ振興課のイについては、報告どおり了承願います。

3 令和元年度11月の行事予定について

○矢下教育長 次に、11月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、本年11月の教育委員会の行事予定について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

11月の教育委員会定例会でございますが、5日火曜日と19日の火曜日を予定しております。19日火曜日につきましては、出前教育委員会を予定しております。今、調整中でございますが、保育園で実施する方向で、今調整をしているところでございます。また決まりましたら、ご報告をさせていただこうと思っております。

また、11月9日は上野小学校の30周年の記念式典がございます。また、11月に入ります

と区の研究協力校の研究発表会等が予定されております。あと、文化祭あるいは体育祭等もございます。また、11月6日には、特別支援学級の合同学芸会もございます。それぞれ教育委員の先生方にはご挨拶をお願いしているところでございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、11月の行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

○矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時40分 閉会